

指定都市市長会シンポジウム in 川崎
10年後を見据えた大都市のあり方を考える
—今、必要な大都市の役割、制度とは—

開催日時：令和6年3月21日

開催場所：ステーションコンファレンス川崎

パネルディスカッション 議事録

- ・田中 和徳 氏（衆議院議員）
- ・久元 喜造（指定都市市長会会長、神戸市長）
- ・福田 紀彦（指定都市市長会 多様な大都市制度実現プロジェクト 担当市長、
経済界との連携強化 担当市長、川崎市長）
- ・牧原 出 氏（東京大学先端科学技術研究センター教授）【コーディネーター】

牧原：第2部のパネルディスカッションに入りたいと思います。まず、今後、10年後に大都市が直面する課題とは何かということを考えてと思います。それでは、まず、福田市長いかがでしょうか。

福田：はい。ありがとうございます。先生、講演をありがとうございました。先生の講演の中で、人手不足、人の奪い合いなどが始まっているという話がありましたが、まさに、本当にそうです。どこに行っても、人手不足、人の奪い合いが起きていますが、行政もそうです。全く今、人が採れないというのは、行政もそうです。コロナ前は、なんとなくみんな、人手不足で大変だと言っていたのですが、コロナになった瞬間、人手不足の話は飛んでしまいました。コロナが収束してきたらまた、人手不足だという話になっているのですが、人手不足というのはずっと解消していないのですよね。そして、これからも解消することはありません。それはずっとそうなのですが、なんとなくコロナの時はそれが少し落ち着いていたというか、みんなそこには思いがありませんでした。しかし、その状況はずっと続いています。そのような中で、先ほどあったように、これからは本当に職員半分でやるという世界観になるという時、本当にそのようなことができるのかと思いつつも、私は、今年の年頭のあいさつで職員に向けてこう言いました。これからも厳しいよと。これからも人手不足で人が採れないのだから、このサービスを維持していくためにどうしたらいいのかというと、やはりDXなども含めて徹底的にやらないとサービス提供ができなくなるのは明らかなので、今までの仕事のやり方を根本的に変えなくては駄目だよ、という話をしました。先生が最後に、「危機が訪れる前に」とおっしゃいましたが、実は私たちの危機感はずっと強く、危機は既に来ていて、とにかく間に合わないと思っています。先ほどの、2040年の構想研究会で示された第1次報告に、私は本当にいいことが書いてあると思いました。課題は内政全般にあるということで、自治体行政の在り方を根本的に見直す必要があるということと、そ

れから最後に、「本研究会において議論すべきは、新たな自治体と各府省の施策（アプリケーション）の機能が最大限発揮できるようにするための自治体行政（OS）の書き換えである」とあります。そして最後に、「大胆な変革を構想する必要がある」と締めくくられています。基本的に、行政が、府省のいわゆるアプリケーションを実行させるための OS だと言われているのですが、私たちの行っている住民サービスというアプリケーションを有効に活用させていくために、そもそも OS である行政の在り方そのものを根本的に変えなければ、うまくアプリケーションも使えないという時代に入っていると私は思います。その限界が来ていると思います。ですから、徹底的に効率化するというのと、そもそも OS そのものをうまく変えないとこれからのアプリケーションは対応できないということを先生はおっしゃっているのだと思いますし、例えば久元会長もそうですが、現場の私たちは、危機は既に訪れていて一刻の猶予もないという思いです。ありがとうございます。

牧原：ありがとうございました。危機が既に訪れているということ、現場の首長が直接おっしゃったということに、私も今非常にインスパイアされています。では、引き続き、久元会長お願いします。

久元：川崎で再び議論に参加させていただきますことを大変光栄に思っています。10年後にどうなるのかという質問に対しては、10年後には危機がさらに進化している世界になるということは間違いありません。それに対して、この危機をどのように回避し、あるいは危機の深刻さをどのように和らげるのかというアプローチが大事です。われわれは未来を変え得ると、この危機を回避することができるようにしなければいけないという意志を持つということ、この2つが大事ではないかと思います。牧原先生のお話では、この危機が、はっきりとどのような危機かということを示していただきました。福田市長と同じで、この危機は既に来ていると思います。この危機に対して、同時にこれを回避する思考の枠組みというものを提示していただいたと思うのですが、そのキーワードはやはり DX です。DX によって多くのことが変えられるようになったのです。例えば、コロナとの闘いをずっと経験しましたが、DX によって、国は、コロナの感染状況や、ワクチンの配布状況、あるいはベッドの空き状況などを直接把握できるようになったはずなのです。しかし国はそうしませんでした。市町村から都道府県に情報を上げさせ、都道府県の情報を取っていたのです。このようなことをやっている中で、国は、このコロナの状況を正確に把握することができなかったのです。これによっていろいろな弊害がありました。ワクチンも十分に速く提供できなかったし、医療機関に対する補助金、医療の交付金も非常に遅れました。これは、都道府県、市町村、国の情報のやりとりを前提にして仕事をしたから、このネットワークの活用がうまくできなかったということが非常に大きいと思います。ですから、これを変えなければいけません。これはまさに福田市長がおっしゃった OS の話です。それからもう一つは、自治体の中で、DX によって、われわれは従来よりも、牧原先生の表現を借りれば、解像度の高い高密度の画像をもって地域を把握することができるようになったということです。神戸市が開発した、この「デ

ータラウンジ」というものをご覧ください。これは職員が開発したものなのですが、画面をどんどん切り替えて、90種類のデータが可視化されるというものです。これは一つの例ですが、このデータは、ある駅から半径500メートルの範囲の人口ピラミッドを示したものです。このようなものをどんどん切り替えていきます。これはダッシュボードと呼んでいるものですが、例えばこれは、神戸市の小学校区ごとの人口の動向を示しています。そして、それぞれの年齢階層別の転入・転出の状況が全市単位で分かります。行政区単位でも分かります。右の図をご覧ください。ある小学校区を指定すると、小学校区ごとの年齢別の転入・転出の状況が分かります。この小学校区はどこから世帯が流入したかということも分かります。この右の図は、この小学校区では、兵庫県内の子育て世帯の転入が多いということを示しています。そして、下の左の図は、ある年代がどこに転出をしたのかということが分かります。どこから入ってきてどこに出たのかということが、年齢階層別に分かるのです。神戸市では、20歳から24歳の年代では、西日本からの転入と東京圏への転出が多いということが分かります。右の図では、移動の相手先を選択して分析すると、東京圏に転出するのは就職時だということが分かります。つまり、この90種類のデータが、全市、行政区、小学校区ごとに分かるようになっていて、小学校区ごとの状況も非常に細かく分かるようになります。例えば、新築件数の状況も年代別に分かります。住宅が建てられると、何年後に子育て世代が増えるかということも分かるようになるということです。最後に、このデータラウンジでは、小学校区ごとの人口予測というものも出ます。社人研の推計よりも相当精密に、神戸市の小学校区ごとの人口予測ができるようになりました。牧原先生がおっしゃったように、このようなデータを指定都市では開発できるようになっています。そして、これをネットワークで他の自治体とも共有し、公開しているので、どこの自治体でもこの神戸市のデータラウンジを使っただけできるようになっています。このように、ネットワークで基礎自治体同士は連携することができるというのが現状です。国と地方の関係は、DXによって変わります。そして、指定都市の自治体は、地域の中の状況についても小学校区ごとに分かるようになります。第30次の地方制度調査会では、行政区の役割、権能を強化するという議論が主でした。つまり、指定都市は非常に規模が大きいので、行政区単位での権限を強化しなければいけないという議論が中心でしたが、このような議論はもう時代遅れだということだと思います。行政区どころか、もう、小学校区単位での情報が手に取るように分かるようになったので、このようなツールをいかにうまく活用し、地域の経営ということを考えていくかです。そして、特に地方自治体の意思決定機関は議会ですから、このような情報を議会との間でもしっかりと共有し、産学官の連携を進めて、データを共有して、一緒に地域を運営していくことができるようになりましたし、それができるようなOSが求められているということではないかと思っています。

牧原：大変ありがとうございました。やはり、個々の小学校区ごとにあのようにデータで分かったことが、それぞれの地区にとってどのようなことなのか、最近『地方自治』という雑誌に出ていたある総務省の方が言っていました。3Dで、頭で分かって、そのデータの意味がその地区の具体的な実態として分かって議論できるといいと思います。市の中でもできるし、できればそれ

を共有している他の自治体や、国、あるいは市民との間でもできるといいのではないかと、私は伺いました。では、田中先生、よろしくお願いします。

田中：はい。自民党には、全国の 20 の政令指定都市の市会議員の皆さん、そして、その地域から当選している衆議院・参議院の国会議員の皆さん全体で構成する連絡協議会というものがあるのですが、その会長を務めています。昨今では、衆議院の政治倫理審査会の会長として少し名前が出ていますが、以前は、復興大臣も務めていました。今、牧原先生のお話を聞きながら、10 年先の話というのは今の話だとなつくづく感じていました。世界の人口というのは、もう皆さんご存じのように、1950 年、昭和 25 年には 25 億人でしたが、もうあっという間に、今 80 億人を超えています。世界中どこに行っても人口の増加こそが大きな問題になっているのですが、逆にわが国は、人口の減少、また高齢化が急速に進んでいて、まさしく逆の状態になっています。この人口減少と高齢化こそが、わが国の社会全体の存立基盤を揺るがす、解決をしなければならない喫緊の課題だということで、今、国でも、異次元の少子化対策への挑戦、また、こども未来戦略「加速化プラン」の取り組みを進めているところです。牧原先生のお話が幾つもありましたので、その中から幾つかの点についてお話をしていきたいと思います。20 の政令指定都市にわが国の人口の 22%、東京 23 区まで入れると、なんと 30%の人口が大都市に集中しています。お話がありましたように、昨今、スーパー・メガリージョン構想なども出ていまして、首都圏、中京圏、関西圏までひとくくりにした話があります。全ての世代が、毎日、そして将来、希望を持って安心して暮らせる社会の実現に向けて、大都市は重要な役割を果たさなければなりません。一方、大胆な前向きな行政の施策が今求められています。もう一つ、災害のリスクについて、復興大臣の経験者としてお話ししなければなりません。わが国は、世界中で一番と言っていいほど自然災害の多い国です。国も、特に地震対策については、想定される首都圏の直下型地震や南海トラフ地震、千島海溝沖地震などの大規模災害に備えるために、緊急輸送ルート、住宅やインフラの耐震化、リダンダンシーの確保、災害に強い物流システムの構築などの拡充・強化策を進めています。川崎の臨海部にも首都圏の防災拠点ができおり、いざとなれば、ここに自衛隊の艦船が着岸をして災害対策を行うことになっています。人口や産業が集中する大都市が、ひとたび大災害に見舞われれば、被害は大変なものになり、全国に影響があります。大都市における災害時の対応が、国としても特に重要な位置付けとなっています。また、牧原先生からデジタル化のお話がありましたが、急激な人口減少社会への対応として、DX、デジタル化を最大限に活用しての公共サービスの維持・強化はもちろん、地域経済の活性化を図りながら社会変革を実現するために、令和 5 年 10 月に内閣総理大臣を議長とするデジタル行財政改革会議が設置されています。そして、デジタル改革の中で、働き方や、国と自治体、あるいは自治体間の関係や、行政と民間組織との関係を見直し、強化することが喫緊の課題となっています。働き方改革は、その中でも待ったなしでやってきたわけであり、ありとあらゆる分野で進められます。今日も国会では、本会議でトラックを巡る法案が提案され議論されています。労働者不足が深刻化し、外国人の人材確保が急務となっています。今の技能実習制度の廃止と、新たな育成就労制度の創設などの法制度が今国会で

審議されることとなります。わが国が、外国の人々から、魅力を持つ国として、また選ばれるような国として、恵まれた状況をつくっていくことが非常に重要な時代になっています。牧原先生のお話は多岐にわたり、今日は非常に重要な提言をしていただいたと思っています。

牧原：大変ありがとうございました。今朝方、久しぶりに私も緊急地震速報を聞きましたが、やはり地震対策は非常に大事です。そこで大都市がどのように対応できるかということです。地方制度の役割とはまた別の災害対策というものがありますが、コロナもそうでしたが、災害対策だけでは済まないいろいろな問題がたぶんここにはあるということかと思います。デジタル化についても、国がいろいろと進めていかれるということですが、国が進めていくものと、特に大都市が進めるものとの、どのようにお互いにハーモナイズするか、そのようなことを考えることが必要だというお話だと受け取りました。ありがとうございました。10年後に大都市が直面する課題について、それぞれのパネリストの方々からお考えを伺いました。次に、今後大都市に期待される役割、とりわけ政令指定都市に期待される役割について、パネリストの方々から、それぞれの場で、そして国としてどう考えるかということをお聞きしたいと思います。では、福田市長、よろしくお願いします。

福田：はい。何を申し上げようかなと思ったのですが、今、地震や災害の話が出ましたので、災害のことに関連して少しコメントしたいと思います。3~4年ぐらい前に災害救助法が改正され、避難所を設置することが指定都市でもできるようになり、政令指定都市の中で幾つかの市が、ぜひやらせてくださいと手を挙げました。例えば神奈川県では、900万人を超える人口の中で、避難所を設置してどのように運営していこうかなどということは県全体でやっていたら大混乱になると思い、当然川崎市は手を挙げました。これは当然のことだと思います。できる能力のあるところは、自分たちでまずやるということが基本だと思います。でも、なかなかそこがうまく理解されないというか、今までどおり都道府県の知事の権限でやっていきたいという自治体は結構多く、この神奈川県でもそうでした。これは、かなり実態と違っているということが、今回のコロナでも明らかになったと思います。先ほど久元会長がおっしゃったように、コロナのワクチンの手続きは、なぜこのように2段階になっているのでしょうか。直接できるほうがいいではないですか。病院と日頃から顔の見える関係をつくっているのは政令指定都市です。一般市町村と指定都市は、やはりどうしても、今持っている権限や役割がそもそも少しずつ違います。これが一律、市町村という枠組みで入っていること自体にかなり無理があります。先ほど牧原先生が、もう地方六団体ではなく、指定都市は市長会や議長会のような別団体を設け、八団体としたほうが実態に即しているのではないかとおっしゃったのは、まさにそのことだと思います。総務省も、コロナのワクチン接種を進めていく時に、47都道府県の副知事と20の政令指定都市の副市長を集め、このような国の方針でやっていきます、よろしくお願いしますと伝えました。そのようにしないと実際は動かないということが総務省も分かっていたので、そのような指示を出しているわけです。実態はそうなのですが、制度上の枠組みがどうなっているかということ、47都道府県と市町村

というこの2層制の構造は変わりません。早く実態にしっかりと合わせなければなりません。「今のところはうまくやれているからいいじゃないですか」というのは、もう限界です。危機の時もそうですし、これから来るであろう災害の時もそうですし、日常的なところでも、もう限界が来ているということだと思います。実際、川崎の場合は、隣が東京と横浜で、大都市に挟まれているので、川崎市が特別市になったとしても、いわゆる中枢都市として周りの一般市町村に与える影響力というのは、なかなか発揮できないと思います。でも、連携はできます。ただ、例えば神戸市や仙台市、広島市、岡山市などが特別市になった時には、明らかに中枢都市としての影響力を発揮し、そこが成長することによって、経済圏域という形で周りを引っ張っていく役割を担うと思います。長くなりましてすみません。いわゆる政令指定都市と一般市町村の業務というのは、当然似ています。しかし、都道府県の仕事と市町村の仕事というのは基本的には違うので、都道府県から市町村への支援よりも、横での、水平の協力、支援のほうがはるかにいいです。これは災害時でも明らかです。これまでの、熊本地震の時もそうでした。あるいは東日本の時もそうでしょう。そして、今回の能登の時もそうでしょう。そのような形で、水平連携のほうがはるかに役に立つと思っています。ちょっと途切れますが、このあたりにしておきます。

牧原：ありがとうございます。では、久元会長、お願いします。

久元：福田市長がおっしゃったことに全く同感です。何を期待されているのかということ、一口で言うと、それぞれの圏域の成長・発展を引っ張っていく、けん引する役割ではないかと思います。牧原先生のお話の中で、危機の中の一つとして東京一極集中を挙げておられました。東京には人がどんどん集まっていくのですが、東京の合計特殊出生率は全国でも最低クラスです。人が生まれにくいところに若者が集まっていくという構図です。お隣の韓国では、去年の合計特殊出生率が0.72で、その中でもソウルは0.5強です。似ているのです。つまり、このような状況は放置できないと、どうしたらいいのかということ、やはり東京一極集中が加速する状況にどう歯止めをかけるのかということです。その非常に有力な方策が、それぞれの圏域ごとに、大都市が、周辺の市町村と一緒にその圏域の成長をリードしていく役割を果たすことではないかと思います。その役割を果たす人的資源についても、大都市には多様な方々が活動しておられ、大学もあるので、指定都市は、そのようなところと連携をしてネットワークをつくり、指定都市の中だけではなく周辺の自治体と一緒にこの地域を発展させていくことのできるリソースを持っているわけです。そのような力をしっかりと発揮することができるツールというのは、これはDXが既に存在しているわけですから、それは周辺の自治体ともできるし、遠隔の自治体ともできます。また、先ほど少しお見せしましたが、それぞれの指定都市でDX人材も抱えていますから、そのような人材が開発したシステムやアプリを共有化するというのも、今ネットワークを使えば簡単にできるわけです。そして、相互協力関係というのは災害対策でも非常に重要ですが、まさにこれは水平補完です。同じ仕事をやっている市町村同士の連携というのは、コロナの時にも大変痛感したところです。兵庫県は、神戸市も含めてものすごく一生懸命支援をしてくださいました。これは感

謝しています。病床などもお互いに融通し合いながらやりました。しかし、県の皆さんは、市町村の仕事はしていないわけです。ここは非常に大きな違いです。ものすごく一生懸命やっていたことは感謝していますが、同じ仕事をやっている都市同士、あるいは市町村同士、ここはやはり連携も協力もやりやすいということが言えます。ですから、繰り返しになりますが、やはりこの指定都市が持っている力を、しっかりと存分に発揮することができるような OS、つまり制度の改革が求められています。その有力な答えが、また後で福田市長からご説明があらうかと思いますが、特別市の制度ではないかと思えます。

牧原：ありがとうございます。地方制度一般というともっと離れたところから見ますが、やはり、指定都市から見える姿というものが、今日それぞれの立場から伺えたと思います。では国としてどうか、ということになるかと思いますが、田中先生よろしくお願いします。

田中：特別市というか、力のある政令指定都市というか、これはもうポテンシャルを有している大都市なので、人口、資源、あらゆるものが集積しています。国とも緊密な連携を図り、交通、道路、エネルギー、食糧、防災、犯罪の防止など、市民のありとあらゆる日常生活の安全・安心の確保や危機管理を進めていく能力と、使命もあるのではないかと思います。さらに、それぞれの大都市の圏域内の企業活動とも連動した産業政策の実施や、持続可能な国の形を構築するために必要な、レベルの高い大都市の経営が、政令指定都市などの大都市に求められていると思います。そのような面から考えてみますと、現下の日本経済はやや停滞しており、人口、社会、経済の中核機能を集積する大都市は、将来の社会経済環境の変化にも的確に対応し、集積されているメリットを最大限に生かし、都市自らが発展し、さらには周辺の圏域の発展にもつなげ、わが国の経済の成長のエンジン、主役となることが求められています。先ほど牧原先生のお話にあったとおり、私たちはもっと、この大都市、政令指定都市の力を生かすような社会構造にしていかなければいけないと思っています。

牧原：ありがとうございました。「レベルの高い大都市経営」と、今田中先生がおっしゃいましたが、それが国の期待するところであるとして、他方で地方自治ですので、自治体の側から、どのようなイメージ、案を打ち出していくかということがやはり課題になると思います。そこで、これから必要となる大都市制度について、福田市長にぜひここで話していただきたいと思えます。よろしくお願いします。

福田：はい。ありがとうございます。「大都市の課題と役割を踏まえ今、必要な大都市制度について」ということについて、数分で、ざっとお話ししたいと思います。顕在化している課題として、幾つか例を挙げたいと思えます。先ほど久元会長からもお話がありましたが、例えばワクチンの供給や、医療機関への交付金、コロナの時の医療施設や宿泊施設の確保などでは、いわゆるアプリケーションをきちんと実行するための OS が二重になっているということによる迅速性のなさ

が、コロナ禍で非常に困難をきたしました。より身近なケースもあります。地元でも、自治会、町内会の会長からよく言われるケースとして、同じ交差点でも、規制に関する標識については、警察である道府県が権限を持っており、例えばスクールゾーンの表示やカーブミラーなどの安全に関する標識については、指定都市が権限を持っています。地元のことを一番よく知っているのが地元の自治体だということを考えると、このような権限は一つにした方がいいに決まっていると、皆さんも実感いただけるのではないかと思います。また、土砂災害対策のための区域指定の例もあります。私も県会議員をやっていたことがあるので、急傾斜地の指定をして早く土留めをしてほしいということ、よく陳情でもらいました。しかし、指定については県全域で行われるので、該当地域がいつになったら指定されるのかも分からなければ、いつになったら予算が付くのかも全く分かりません。いつこの対策が取られるのかが、地域住民から見れば全く分からないし、市も分からないのです。指定都市が担っているのはこの窓口業務のようなものなので、これもまた、市民の安全に対して担いたいことについて一義的に担えないということになっています。そして、最も分かりやすい例を紹介します。同じ歳児の子どもが、幼稚園、保育園で所管が違うというものです。幼稚園は道府県、保育所は指定都市、市町村ということになります。このようなそれぞれのサービス、いわゆるアプリケーションを実行するための OS というのは、どちらがいいのかということは見ただけであれば明らかだと思います。将来を見据えて大都市に求められている役割というものを3つ整理しました。やはりどんなに大きくても、私たちは基礎自治体でもあるので、住民に身近な基礎自治体としての役割と、先程来出ている都市圏における中枢都市としての引っ張っていく役割、そして、先進都市として都市行政を先導する、まさにグローバルに展開して競争力で国を引っ張っていくような都市としての役割が、私たちにはあるのではないかと考えています。そして、大都市制度改革についてです。1956年に指定都市制度ができてから、もう68年経過しています。当時は、指定都市の数は5市、そして人口は700万人でした。しかし、現在では20市にも増え、日本の総人口の22%を超える2,800万人が住んでいます。指定都市制度が創設された当時とは、状況があまりにも違います。今こそ大胆な制度改革が必要だと考えています。さて、大都市制度というのは幾つかあります。現在の指定都市制度も大都市制度の一つです。そして法制化されたのは、特別区設置制度、いわゆる都構想です。一方で、まだ法制化されていないのが、私たちが今提案している、この特別市、特別自治市というものです。これをまず制度化することが必要だということを提唱しています。このような制度をまず作り、特別市になりたいところ、あるいは指定都市でいるところ、大阪のように大阪「都」になりたいところというように、それぞれの大都市制度というものを、地域の実情に基づいて選択できるようにすべきだというのが、私ども指定都市市長会の主張です。よく「川崎市は県になるんですか」と言われることがあるのですが、そうではありません。いわゆる指定都市と道府県を一つにまとめた一層制の自治体という、いまだない自治体の形のことをいうので、ぜひここはご理解いただきたいと思います。この特別市実現による価値創出についてです。積極的な行政投資を行い、例えば企業に立地していただくことで税収増になります。しかし、法人関係税というのは都道府県税になるものが多いので、直接指定都市には戻ってきません。そのため、再投資に向かわず、資

金が循環しません。企業であれば、投資したことに対して利益がありさらに再投資がされます。そのような普通のサイクルが今の制度では成り立っていないという、いびつな構造になっています。好循環を生み出すような形に正さなければならないと思っています。10年後を見据えた圏域全体の効果については、利便性の向上や、まちづくりのけん引、そして、経済成長のけん引などが考えられます。そして段階的に、市民にとっても二重行政を解決し迅速なサービスが提供でき、近隣市町村や道府県に対しても圏域の活性化というものにつながっていくでしょう。そして、私たちが目指しているのは多極分散型の社会の実現です。今の大都市を中心とした多極分散で成長していくということです。東京の一極集中という形ではなく、いろいろな核となる都市が成長することによって、日本全体を成長させていこうということです。かつ、それは、グローバルな視点から見れば、世界に対する競争力のある都市につながっていき、これは国家成長戦略そのものだと考えています。このようなものが、私たちが提案している特別市制度です。ありがとうございます。

牧原：はい。大変ありがとうございました。特別市制度というものは、やや耳慣れないところもあります。全体として、やはりさまざまな形で、制度的な課題というものはまだいろいろあるわけですが。特に法制度としてはなかなか難しいところがあるわけですが、デジタルということを考えると、たぶんそこは大きく法制度を超えていくものがあります。今、いろいろなところで法制度とデジタルのギャップが出ていますが、そのようなところが、一つ大きな、この新しいものを見いだす原動力になるのではないかと思います。デジタルの技術革新というのはそのようなものなのかなと、私は思っているところです。では、久元会長いかがでしょうか。

久元：福田市長が大変分かりやすく制度の説明をしてくださったので、少し付言させていただきますと、この道府県と指定都市の二重行政についてです。これはやはり非常に不都合を生じさせています。これを解消する方法として、先ほど3つの制度がありましたが、大阪都構想というのは、大阪市を廃止して、重要な仕事は大阪府に移管するという形で二重行政を回避するというものです。大阪府と大阪市の間の二重行政というものは、ずっと長年問題になっていて、「府と市と合わせて府市合わせ（不幸せ）」というふうに大阪ではいわれていました。これを解消するためにそのような制度を作ったということです。そうなのであれば、指定都市が道府県から独立する形で二重行政を解消するという方法を、ぜひ提言したいということです。これがまだ制度化できていないので、ぜひ制度化したいということです。同時に、この二重行政という観点からだけではなく、もっと大きな視点で、日本が、失われた20年や30年などといわれている状況をどう打開するのかというときにヒントになるのが、ドイツです。日本とドイツのGDPが逆転しました。これは為替の問題もあります。しかし、ドイツというのはどのような国家形態をしているのかというと、連邦制で、都市が州になっているところが3つあります。ベルリンとハンブルクとブレーメンです。ブレーメンは人口60万人ぐらいですが独立した州になっています。それ以外にも、ミュンヘンやシュツットガルト、あるいはハイデルベルクのような小さな都市もありますが、い

ろいろな都市がそれぞれ個性を輝かせながら、このそれぞれの地域をリードしているという、いわば多極分散型の都市の形態を取っているのがドイツです。ベルリンは大都市ですが、ベルリンだけではなく、それぞれの州の中での中心都市や、あるいはヨーロッパを代表するような産業都市が、その周りの圏域の自治体と一緒に、非常に個性を輝かせて存在しています。そこがドイツの強みなのです。このドイツのまねをするというわけではありませんが、日本の現状を考えれば、そのような圏域を代表する都市というものが、やはり成長をけん引していくというような姿をつくっていくことが大事だということを、再度確認をさせていただきたいと思います。ではネックが何なのかというと、たくさんあると思います。一つは、都道府県というものが相当確固たる存在になっているということです。今の47都道府県の枠組みができたのが1888年です。香川県が愛媛県から独立して47になりました。これには136年の歴史があり、都道府県というのは日本人の感性にしっかりと根を下ろしています。今、選抜高校野球をやっていますが、都道府県で争っていますよね。都道府県単位の駅伝などもたくさんあります。やはり、そのような都道府県という意識が国民の中に根付いているということを前提として、われわれは考えなければいけません。特別市ができたからといって、選抜高校野球で特別市枠をつくれとか、駅伝でその枠をつくれなどということは言いません。都道府県というものがやはり深く根を下ろしているということをしつかりとわきまえた上で、制度としての正当性、必要性を主張するということが大事ではないかということが一つです。そして、大都市というと、どうしても裕福で金持ちで余裕があると思われがちです。そうではないのです。この図をご覧ください。これは、特別区である東京23区と、20の政令指定都市の財政力の比較です。縦軸は1人当たりの基金の残高です。1人当たりの貯金は、指定都市は特別区の5分の1しかありません。借金かというと、13.5倍あります。しかも、東京一極集中が進んだために、この格差が拡大しているのです。富が、あるいは財貨・サービスが東京に進んできたために、このように格差が広がっています。ところが、どうしても、大都市というところが一緒になって、指定都市も恵まれていると思われがちです。つまりこれは、東京一極集中の弊害でもあるわけです。このようなことをしっかりと訴えていかなければいけないと思います。今日は田中先生がいらっしゃいますが、これを実現させていく上で、国会議員の先生方にも、また経済界の方々にも、この現状と必要性を分かりやすく説明し、理解を求め、ディスカッションをしていく、できれば全国知事会ともディスカッションをしていくことで、理解を広げていく努力が要るのではないかと思います。

牧原：大変ありがとうございました。司会者の私が言わなくても、それぞれでもうディスカッションになっているようで、大変うれしく思います。では、田中先生、よろしくお願いします。

田中：江戸時代は藩だったのですが、明治以来今日まで、都道府県が定着したということは否めない事実だと思います。昭和22年の指定都市制度制定の当初の地方自治法では、大都市制度として、特別市を都道府県の区域外として設けていました。しかし、当時、五大都市が関係府県と対立し、結局、適用されないまま昭和31年に改正され、その結果、現行の二層制の基礎自治体とし

での政令指定都市制度がスタートしたということです。特別市制度の法制化に向けては、今日お見えの皆さんは、もうずっとお話を聞いておられてある程度ご理解いただいていると思いますが、これは、法律を改正していく、あるいは新法を作っていくということになっていくわけです。ですから、政令指定都市からの選出議員のみならず、全ての多くの国会議員、各政党に、特別市制度の必要性や重要性、効果について、正しく理解をしてもらう必要があります。本日の議題のように、わが国の将来を見据えると、大都市のあり方をしっかり考えていくことが必要であり、重要であるということを、さまざまな関係者にお伝えし、説明をして、世論を醸成していくことが非常に重要なこととなります。これは、みんなでやらなければならないことですし、特に、経済関係、納税者の皆さんにご理解いただくということになってきます。政治的なやりとりもあるかもしれませんが、国民主権ということを考えていく、日本の将来を考えるということになれば、非常に重要なことではないかと思っています。

牧原：ありがとうございました。やはり、地方制度を議論すると、自治体はそれぞれ対等で、大都市は圧倒的に数が少ないので、大都市ではないところの議論がどうしても長くなり、大都市の検討がなかなかされないということが、私はあると思っています。しかし、やはり今、人口の3割が大都市に住んでいるとすると、やはりその3割の人たちの分の議論というのは、どこかでしっかりとする必要があると思います。解決策は特別市制度だけではもちろんないわけですが、いろいろなものを携えてこれを進めていくということだと思います。また、事前にいろいろなご質問、ご意見を市民の皆さまから頂いたと思いますが、今日の3人のパネリストのご意見の中にそれが集約されているのではないかと思います。だんだん時間が近づいてまいりました。では、これまでの議論を踏まえ、3人のパネリストそれぞれから、お一言頂きたいと思います。では、まず、田中先生よろしくお願ひします。

田中：先ほど、牧原先生の基調講演の中で、第33次地方制度調査会の議論のお話がありました。地方制度調査会は、内閣総理大臣の諮問に応じて、地方制度の重要なことについて調査・審議をする組織ですから、ぜひここで取り上げてもらえるように、いろいろと努力をしていかなければならないと思っています。みんなで機運を盛り上げていかなければなりません。皆さんにも、今日ご出席の方々にも、ぜひお力を頂ければと思います。

牧原：ありがとうございました。では、久元会長お願いします。

久元：この地方制度、地方自治制度の議論は、なかなか分かりにくいところがあるのですが、実は、私たちの生活や経済など、さまざまな分野を支えているOSなのだという理解を、できるだけしていただくように議論をしなければいけません。その時には、やはり経済界の方は、経済の活性化に関心を持たれるでしょうし、地域団体の自治会や婦人会の方々は、その地域社会で起きていることに関心を持たれるでしょうし、大学は、それぞれの専門分野に関心を持たれるでしょ

う。やはりその議論をクロスオーバーさせながら、実はこの OS というものが、それぞれ一見異なるような社会事象と深く関連していて、これに大きな影響を与えているのだということを、そのようなさまざまな分野の方々が一緒に、一堂に会して議論をして、理解を深めていくことが大事ではないかと考えています。

牧原：ありがとうございました。では、最後に、福田市長よろしくお願いします。

福田：ありがとうございました。先ほど、都道府県制度が始まってから 136 年が経過し、それが染み込んでいるというお話がありました。確かにそのとおりだと思います。確かに 47 都道府県というのは、もう 130 年間変わっていないわけですから、そうだと思います。しかし、染み付いているという理由だけで本当にいいのでしょうか。130 年前と今の時代はこれほど変わりました。そして、実態がこれほど変わっているのに、制度はこのままで本当にいいのでしょうか。昔は、Windows でも 3 年たてば次の世界へというような話でしたが、この大きな地方制度は全然変わりません。実はこの特別市制度の話というのは、もう 100 年続いているのですよね。五大市の時からずっと続いていて、100 年経ってもまだ変わりません。田中先生にご指摘いただきましたが、新しい日本国憲法ができた当初は、特別市というのは府県に属さないという形で書き込まれたのですが、結局実現できませんでした。そして、指定都市制度というものが妥協の産物という形でできました。そして、この妥協の産物としてできたものについても、もう 65 年ぐらい経過していると考えると、完全にこれは制度疲労を起こしていると思います。これを、難しいから無理ということではなく、広く多くの国民の皆さんに知っていただきたいということは、今久元会長や田中先生がおっしゃったとおりだと思います。全ての党派の方々、あるいはそれぞれの市民の皆さん、指定都市がない道府県の皆さんにも、しっかりと理解をいただかないといけないと思っています。特別市の話をすると、指定都市が何かの権利を獲得するための権利獲得運動なのではないかと誤解されるのは、すごく悔しいです。これは、国家の成長戦略そのものです。国がこの都市というものをどのように活用して、この国を成長させるのかということが、まさに党派を超えていろいろな形で議論されるということが、私はとても大事なのではないかと思います。指定都市が「ぜひお願いします」ということをやると、どうもこのポーズが権利獲得運動そのもののポーズのように映ってしまうのですが、そうではないのです。ですから私は、経済界にも、この前も同友会の皆さんのところに行っているいろいろな話をしました。なぜこんなことができないのですかと、どうしてこれができないのか不思議だと。経済界の方たちは非常に合理的な判断をすると思うのですが、なかなか壁は厚いということは分かっています。しかし、このあまり面白くもない制度の話というものを、一人でも多くの方にご理解いただいて、自分たちの国、まちをどうしていくのかということの議論や対話を重ね、実現に向けて一生懸命取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

牧原：はい。大変ありがとうございました。長きにわたって、講演、そしてシンポジウムという

形で進めてきました。大体時間かな、というところです。不手際のあった司会かと思いますが、このパネルディスカッションはここで締めたいと思います。最後に、パネリストの皆さまに盛大な拍手をお願いします。(拍手)

以上。